

平成30年度 川崎市政策評価審査委員会 第3部会 摘録

- 1 開催日時 平成30年5月28日(月)9時00分～11時40分
  - 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室
  - 3 出席者 委員 川崎委員、松井委員(部会長)、井上委員、松本委員  
事務局 総務企画局都市政策部 三田村部長  
総務企画局都市政策部企画調整課  
宮崎課長、中岡担当課長、蛭川担当課長、今村担当課長  
井上担当係長、山田職員  
総務企画局行政改革マネジメント推進室 岡田担当課長  
説明局 施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成  
【経済労働局】  
経済労働局産業振興部工業振興課 小沢課長  
経済労働局イノベーション推進室創業・知財戦略 木村担当課長  
経済労働局産業振興部金融課 南課長  
経済労働局産業政策部企画課 相澤担当係長  
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成【港湾局】  
港湾局港湾経営部経営企画課 柳課長、城後担当課長、英山担当係長、  
三枝担当係長、上不担当係長  
港湾局港湾振興部誘致振興課 海津担当係長、渡邊担当係長  
港湾局港湾経営部整備計画課 名嘉課長補佐、金城担当係長  
施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成  
【総務企画局】  
総務企画局シティプロモーション推進室 石渡担当課長、青山担当係長  
総務企画局総務部庶務課 小出担当課長、吉田担当係長、中村担当係長  
施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり【市民文化局】  
市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課  
藤井課長、鈴木担当係長、和田担当係長  
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 日向課長、高橋係長  
総務企画局都市政策部(広域行政・地方分権担当) 長沼担当課長  
市民文化局市民生活部企画課 高相課長、片倉担当係長
- 4 議 事
- (1) 審議対象施策の説明及び質疑応答
    - ア 施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成【経済労働局】
    - イ 施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成【港湾局】
    - ウ 施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成【総務企画局】
    - エ 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

【市民文化局】

(2) 審議内容の総括【非公開】

(3) その他

5 傍聴者 なし

6 会議内容

議事 (1) 審議対象施策の説明及び質疑応答

ア 施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成【経済労働局】

川崎委員) 成果指標①「製造品出荷額等」が国は4%程度しか下がっていないと思うが、川崎市は10%以上下がっており、国の減少率よりも大きく減少しているようにも見える。分析によると重厚長大産業の影響が大きいとのことだが、ここだけを見ると、施策の達成状況を「B 一定の進捗があった」とは評価しにくいところがある。事業規模別のデータもあると思うので、中小企業だけで見てみてどうか等、追加的な情報をいただけないか。

松井委員) 川崎市の減少率は国と比べてどれくらいか、中小企業に特化した減少率はどうか、その点について把握されているか。

小沢課長) まだ中小企業の減少率などは分析していないので、後日調べてお答えさせていただきたい。

松井委員) 川崎市の減少率が国と比べてどうかという点についてはどうか。

小沢課長) 製造品出荷額等が減少している点については、全国的な現象かと思っている。その辺りも正式なデータをもとにお答えしたい。データを見てから、業種ごとに可能な限り比較してお答えしたいと考えている。

井上委員) 成果指標②「知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数」に関して、毎年4件以上を目標にしており、平成29年度は目標を達成しているということだと思うが、これは、毎年公募して、精査等を行うのか。マッチング件数166件という数字がスライド14にあるが、この数字との整合性は。

小沢課長) スライド14の166件という数字については、川崎市産業振興財団運営費等補助事業の出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の実施に関する数字であり、別事業のものである。毎年500社以上直接訪問し、その中で色々な形で事業として繋がり、仕事につなげた件数が166件となっている。

木村担当課長) 知財マッチングについては、公募や申請で行っているわけではなく、スライド8にあるように、知的財産戦略の推進として、大企業と中小企業の交流の場を設けている。年間10回程度設ける中で、大企業の開放特許に興味を持った中小企業が手を挙げ、大企業との交渉を重ねて、契約に結びついていくというもので、そのマッチングの成立件数になっている。

井上委員) それは年間4件と決めているのか。

木村担当課長) 上限を決めているわけではない。年間成立件数4件という目標はむしろハードルを高く設定している。川崎市が全国から注目されているということもあるが、大企業の開放特許を使った中小企業の新製品開発については、突出して川崎市が多い。技術移転の世界について申し上げますと、「センミツ(千三つ)」という言葉がある。1,000件特許があつて、そのうち技術移転して事業化するものがわずか3件ぐらいであるという意味である。そういう中で、大企業30社程度が参加しているに過ぎないが、これまで中小企業と累計30件のマッチングが生まれたということについては、特許庁も注目しており、川崎モデルとして注目されるようになったという経緯がある。年間成立件数4件というのはハードル高く設定したが、他の地域とも連携しており、他の地域のマッチングも含めた形での件数計上となっている。

松井委員) スライド8で、知的財産交流会の参加企業が173社となっているが、どのようにカウントしているのか。

木村担当課長) 173社は延べ数である。それぞれの回ごとに異なる大企業が参加してくるため、それぞれの大企業の開放特許を知りたいという中小企業が複数回参加している。他の地域の中小企業も参加しており、この数字になっている。

松井委員) 参加企業の実数で言うとどれくらいか。

木村担当課長) 1回当たり20~30社程度で開催する。それを毎年5~10回ぐらい開催しているので、延べ数としてはその辺りの数字になる。参加企業の実数で言うと、年間のトータルで50~60社になるかと思う。

井上委員) 大企業は与える側になっているということでしょうか。

木村担当課長) 大企業から我が社の開放特許を使いませんかという話が中小企業にあり、そのつなぎ役が産業振興財団になる。

井上委員) それが川崎モデルということでしょうか。

木村担当課長) そのとおりである。

松本委員) 事業承継・事業継続支援事業について、スライド22に「いまだ事業者の課題認識が不足している」と書いてあるが、どういうことか。

小沢課長) 事業承継は、中小企業の大きな課題だが、後継者が決まらなかったり、自分が譲りたくなかったりなど、実態の把握が難しいところがある。事業承継については、従業員に知られたくない部分があったり、デリケートな部分があるから、信頼されないと御相談いただけない状況もある。平成29年度末から事業承継に関するアンケートを7,000社ぐらいに出しており、その結果をまとめているところだが、返答率も低い状況である。まずは実態把握をしたいが、そこについても産業振興財団の出張キャラバン隊等で色々な企業に出向いていき、信頼関係を築いて初めて御相談いただける状況もある。放っておくと中小企業が倒産してってしまう。半分程度は黒字で倒産しているという話もある。事業承継支援について川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎産業振興財団との4社協定を締結しており、そういうところも含めて協力しながらやっていきたいと考えている。

井上委員) 事業承継・事業継続支援事業に関する予算が0ということだが、どういうことか。

小沢課長) 中小企業から事業承継に関することで補助金を使いたいということがあれば、最大50万円まで出すという補助金に関する事業だが、その申請がなかったということ。

井上委員) この事業は何年やっているのか。

小沢課長) 今年で3年目である。

井上委員) 3年間いずれもなかったということか。

小沢課長) 事業承継については、補助金は使われていない。事業承継についてはデリケートな問題で、社長が誰に事業を承継するのか、親子で承継がうまくいけばよいが、親子で対立しているケースもある。あまり儲かっていなかったりすると子どもに事業を承継したくないというケースもある。事業承継は課題ではあるが、顕在化されていない。中小企業にとっては顕在化しにくい。そういう背景もあり補助金は使われていない。

井上委員) 川崎市は中小企業が多いので、事業承継はうまく進めていく必要があると思う。

小沢課長) その辺りは押しかけ型で、課題を把握していく必要があると感じている。

松井委員) 事業承継・事業継続支援事業の決算ではなく、予算が0ということだが。

小沢課長) 事業承継については、経営改善事業に関する補助金の中に含まれている。生産性の向上や人材育成、BCPの策定を行う場合に、その補助金が使える。経営改善事業に関する補助金については、平成29年度は2件使われているが、事業承継に関しては使われていない。

川崎委員) 成果指標①「製造品出荷額等」についてざっと計算すると、国は4%程度だが、川崎市は16%程度下がっており、川崎市の方が、明らかに減少率が高いという状況である。成果指標②については一定の成果があると認められると思うが、成果指標①「製造品出荷額等」についてはもう少し説明いただかないと、施策の達成状況を「B 一定の進捗があった」と評価するには厳しいと思うので、この辺もう少し説明を補足してもらえるか。

小沢課長) スライド19で補足説明をさせていただいているが、業種ごとにみると、減少率が大きいのは石油で31%の減少になっている。経済産業省のエネルギー供給構造高度化法に基づいて、国内製油所の原油処理能力を1割削減した影響が大きい。大きく減少している化学も石油と関連している。川崎市は石油への依存が高いので、国に比べると減少が大きくなっているものと考えられる。

川崎委員) そうであれば、石油を除いた部分で比較をするなどして、その影響が明らかになるように説明を補足していただきたい。

松井委員) 数字だけ見るとかなり下がっているのが、経済産業省のエネルギー供給構造高度化法の影響も含めて言及されていないと、「B 一定の進捗があった」という評価は対外的に説明が付きにくいのではないかと。この点を踏まえて御説明いただきたい。

井上委員) 石油に関する製造品出荷額等の減少は川崎市としては対処のしようがない、他動的な問題なので、後は、どのように改善の努力しているのかということについて明記されているといいと思う。

松本委員) 私は中原区に住んでいるので、宮内や等々力等に小さい工場がたくさんある。そういうところに小学生がまち探検等で訪問し、自分たちが住んでいる所にこういうモノづくりをしている所があるという勉強はしているが、一般市民に工場の活躍が直接伝わっていないというところもある。実際私たちの生活に役立っているというところをもっと目に見えるような形でPRしていくと、中小企業の方も、川崎市の中で活動の場ができるし、皆に認められて親しみが出てくるのではと感じた。

小沢課長) この地区ではオープンファクトリーという地域に住んでいる方に工場を見学してもらおうという取組を行ったり、地元の小学生を受け入れたり、色々なことをやっているが、企業側は、特に地域に住んでいる方に知ってほしいという意向が強いため、近所の方に知ってもらう取組を行っている。中小企業なので、数も頻繁にできないというところもある。ただ中小企業としては地域に住んでいる方に理解してもらいたいと考えているので、そのような取組を行っている。

松井委員) 知的財産戦略について、他都市との連携がこれからの課題とのことだが、連携することによって川崎市にどのようなメリットがあるのか。

木村担当課長) 地域を超えて連携することによって、いくつかメリットがある。一つは他の地域の大企業と川崎の中小企業とのマッチングが生まれる。もう一つは色々な地域の中小企業、他都市の有力な中小企業と川崎市の中小企業とのビジネスマッチングが増える。また川崎市の中小企業でも本社は川崎市に置きつつ、宮崎県や、富士宮市など、地方に工場や拠点を持つ企業もあり、その自治体と手を組んで地方拠点を応援することもできる。また、市職員が他の地域に行って川崎市の取組を御紹介させていただくことによって、メディアで取り上げてくださり、川崎市のPR、シティプロモーションにもつながる。それがひいては、他の地域から人が来て、情報が来て、川崎市がハブ拠点になるというメリットがある。少なくとも中小企業のビジネスチャンスが拡大するということは感じている。

松井委員) その結果税収が増える等は把握されているか。

木村担当課長) そのところは、これから計算しなければならないと思う。

松井委員) イメージ戦略も必要だが、この点も必要ではないだろうか。

木村担当課長) 3年前から始めた事業なので、今後はその辺りの定量的な検証も必要になってくると思う。

井上委員) 川崎市がハブになるのはいいが、一般的なことで言うと、高速道路や橋は、都市部と過疎部があって、過疎部に効果が出るように整備しているが、実際はストロー現象で都市部に吸い取られてしまうという可能性がある。川崎市の方に来れば良いが、逆に吸い取られてしまうという恐れはないか。

木村担当課長) この3年間やってきた中ではそういう感じはなかった。それぞれがウィンウィンの形になっていると考えている。

#### イ 施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成【港湾局】

川崎委員) スライド30を見ると、民間活力を使って港の運営を効率化しようという方向とのことだが、利用料金納付金制についてもう少し具体的に教えてほしい。

城後担当課長) 指定管理者制度の利用料金納付金制についてだが、川崎港のコンテナターミナルは、平成26年度から指定管理者制度を導入している。当初は取扱量が75,000TEU程度であるため、自立的な経営が難しいということで、指定管理料を指定管理者である川崎臨港倉庫埠頭株式会社に支払い、川崎臨港倉庫埠頭株式会社は利用者に利用許可をするが、施設の使用料は川崎市に入るという形になっていた。しかし、平成28年度にコンテナ取扱量が10万TEUを超えたことから、自立的な経営が可能と判断し、利用料金納付金制を採用した。具体的には、指定管理者は利用者に対して利用許可をするが、利用料金は市ではなく、指定管理者に入っている。利用料金の中から指定管理に係る費用を除き、その残りに対して、固定納付金として定めた額を市に支払ってもらい、さらに残った部分については、93%を市の方に変動納付金として納付してもらい、残りの7%が指定管理者の収入となる仕組みとなっている。したがって、利用料金納付金制の下では、指定管理料は支払わないということになっている。

川崎委員) 簡単に言うと、これまではサービス購入型で港の運営に対して定額を事業者に支払っていたという理解でよいか。これが平成28年から独立採算で、そこから上がる収益の一定割合を川崎市に収める形になったということではよいか。

城後担当課長) 利用料金納付金制については、今年の4月から採用している。

川崎委員) 川崎市の一般会計から繰り入れはないということではよいか。

上担当係長) 一般会計から特別会計への繰り入れはない。特別会計から一般会計の方に毎年5億円程度の繰り入れを行っている状況。

松井委員) 今年から利用料金納付金制度を導入しており、成果はまだこれからだとは思いますが、今年度は増収のための取組や工夫はされているか。

城後担当課長) 利用料金納付金制の導入と併せて、これまでは指定管理者の提案事業ということで取り組んでもらっていたポートセールス業務についても、指定管理者の業務と位置づけ、しっかりと取り組んでもらっている。

井上委員) TEUという単位は20フィートコンテナ1個分かと思うが、10万TEUを超えると採算が合うという理解でよいか。

城後担当課長) 平成28年度に10万TEUを超えて、安定的な経営が見込めると判断し、この4月から利用料金納付金制を導入した。またこれにより指定管理者による自由度の高い管理運営が可能になった。

井上委員) 世界の潮流からすると45フィートコンテナが主流になりつつあり、20フィートコンテナ等の小型のコンテナは採算性が合わないと聞いているが、川崎港の場合には比率はどうなっているのか。また、ハブ港が、釜山等に移動してしまうという報道も出ているが、その点はどうか。

柳課長) 昔は、神戸港と横浜港は世界の名だたる港だったが、阪神大震災以降、貨物は日本の各港から釜山にトランジットで集まり、そこから北米航路や欧州航路の方に行っ

ている。日本の港の国際競争力が落ちてしまっている、地位が低下してしまっているということを受けて、国は国際戦略コンテナ港湾という選択と集中の施策を打ち出した。京浜港（東京港、横浜港、川崎港）、阪神港（神戸港、大阪港）に集中的に貨物を集めて、基幹航路である北米や欧州に直接貨物を持っていこうということを進めている。釜山で積み替えていた日本の貨物が直接欧州や北米に行くことによって、コストも安くなり、リードタイムも短くなる。基幹航路は維持拡大していかなければいけないということで、国の施策のもと、コンテナ政策については強化をしていこうということで取組を進めている。その結果がY K I P、横浜川崎国際港湾株式会社である。

井上委員) そういう方向で進んでいるということか。取組を進めないと世界戦略で負けてしまう。もう1点、京浜港の中では、強制的に水先案内人を使わなければならない、その費用分のコストが上がるため、業者が使いづらいということもあると聞くがこの点どうか。

柳課長) 強制水先については、3,000トン以上の船については、水先人を乗せなければならないという決まりがある。京浜運河では、横浜港については、水先案内人と調整し、1万トン以上の船にしか水先人を乗せないこととした。川崎港についても、1万トン以上の船にのみ水先人を乗せるようにするという取組を進めている。

城後担当課長) 強制水先については、当初は横浜・川崎両港一体でどう取り扱うかを検討した。しかし、横浜港と川崎港では港の特徴が大きく異なる。横浜港はどちらかというと商港で、コンテナ船等が多いため、そのような船の意向なども受けて、水先人をつけなければならない船の条件を3,000トンから1万トンに緩和した。ただ、川崎港は石油化学コンビナートや、エネルギー系の工場も多数ある関係上、航行する船は危険物船が非常に多い。また、川崎港に不慣れな外国船も多数航行している。このため、単純に横浜港と同様に条件を緩和することが妥当なのか、その部分を加味して、現在、国が調査委託をしている。その結果が出次第、国が改めて検討会を設置し、川崎港も横浜港同様、条件を緩和するのか、それとも川崎の特性を踏まえて安全を優先させるのか、総合的に検討することになっている。

松本委員) 海外に大きい工場がたくさんできているので、国内で作った自動車があまり輸出されない状況かと思う。また、東扇島堀込部についても埋立て、有効利用することかと思う。海の手先に重要なコンテナや食品類等があるということで、津波等に対する防災対策が非常に気になったがどのように取り組まれているか。

金城担当係長) 港湾局で取り組んでいる防災対策としては、1つは、津波、高潮から市民を守るために海岸保全施設、堤防のようなものを整備している。また、耐震強化岸壁という、大規模災害が起きた際に、緊急物資を船舶から受け入れて、本市内陸部へ運ぶための施設の整備や、耐震強化岸壁から内陸部へのアクセス路の確保に取り組んでいる。堤防から海側の部分についてどうするのかというのは1つ課題だとは思いますが、国土交通省でも堤外地の津波・高潮対策について検討され始めているので、その動向を見ながら検討していきたい。

松井委員) 東扇島掘込部の土地造成の目的として、指標①「川崎港貨物取扱量(公共埠頭)」を増やしていくためということが考えられる。主要な取扱貨物は完成自動車かと思う。埋め立ててはみたものの、利用されないというおそれは考えられないか。

柳課長) 東扇島掘込部の土地利用については、コンテナに積むことができる完成自動車の保管用地としてのモータープールや、コンテナターミナルの貨物量が増加した時に利用するコンテナ関連用地として考えている。また、東扇島には冷凍冷蔵倉庫群が集積しており、日本で随一の集積を誇っているが、築造してから30年を経過し、かなり老朽化している。平成25年度に全ての事業者アンケートした結果、施設の更新、建て替えをしたいという意向があり、それらの建て替えの種地として土地を確保している。コンテナ、倉庫についても需要はあると思うが、完成自動車の取扱量の傾向を見ると、輸出が減っている。新車については米国の関税の話があり、難しい状況もあるが、中古車については、アフリカ、アジアに向けた需要が旺盛になっている。また、港湾局として、自動車の川崎港利用を高めていく取組を進めている。川崎港背後に保管をしている完成自動車が、横浜港や木更津港に逃げてしまっているという状況もあり、どうして川崎港利用につなげられないのかということ荷主や集荷ブローカー、港運事業者等にヒアリングをして、川崎港の課題を抽出している。課題は見えてきており、その課題を戦略的に攻めていき、川崎港利用につなげていきたいと考えている。完成自動車の輸出入・移出入の取扱貨物量の増加につながる取組を進めているので、土地ができてそこに完成自動車が全くない、少ないという状況はないと考えており、努力はしていかなければならないと考えている。

松井委員) ぜひそのような状況にならないように、取組を進めてもらいたい。

#### ウ 施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成【総務企画局】

川崎委員) 成果指標の分析や今後の展開について、もう少し詳しく御説明いただきたい。今の説明だと、昔ながらのイメージを持っている、自分が住んでいるところに対してはいいイメージを持っているけど、それが市全体のイメージとなると昔ながらのややグレーのイメージを持っているということで、それに対して、具体的に、イメージを上げるためにどういった取組を考えているのかというところを少しお話しいただきたい。

石渡担当課長) スライド20の都市イメージ調査についてであるが、写真の大きさが実際の順位になっている。川崎市民が「川崎市」と聞いてイメージすることの1位が「工業」ということで、「工業」に対して深堀をした内容をスライド21に記載している。居住地と性別・年代で分析をしたところ、麻生区と宮前区は「工業」想起者が多い。年代別で見ると60～69歳以上の層で多い。自由記入欄を見ると、昔からそうだったとか、教科書で工業地帯と学んだからということで、そのようなイメージを持っている。しかしながらさらに分析をすると、「工業」について良いイメージを持っている方もいる。お子さんが社会見学や遠足でみたことを家族内で共有し



ているのかもしれないと想像するが、若い方にぼつぼつとそういう方がいる。そういうこともあり、実際に見ていただきたいと考えており、関係局と協議をしながら、そういう機会をつくっていききたいと考えている。さらに、スライド22を見ると溝の口周辺は、通過するのか、買い物に行っているのかはわからないが、各区20%以上の方が使っているということが分かり、溝の口周辺を使って、プロモーションをしていくと意外と効果があるのではと着眼している。さらに、都市イメージ調査の細かいところを分析しながら、質問項目などを工夫して、より効果的にアプローチできたらと考えている。

川崎委員) 今後の方向性を「Ⅱ 概ね効果的な構成である」と評価されているので、根拠となるところが欲しい。細かく分析されているので、すごいと思って拝見させていただいているが、それに対して、今後どうしていくのかというところが、あまりよく分からない。刑法犯認知件数は大都市中最も少ないのに、「治安が悪い・ガラが悪い」というイメージを想起する人が多いという結果もあったかと思うが。

石渡担当課長) 今年度が「シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画」の初年度になっている。その中では「伝えるから伝わる」というスイッチの切り替えをキャッチフレーズとして掲げている。例えば、先ほど申し上げた「百聞は一見に如かず」ではないが、これまでの取組を踏まえて課題の解消に取り組んでいきたい。自分の居住区には愛着があるので、そこをどうやって横串を指して一体感を出していくか、そういった課題の解決に向けて取組を進めていこうということで第2次推進実施計画をまとめている。今回の施策の達成状況の遅れや課題を踏まえて、取組を進めていきたい。

松井委員) 川崎委員からの質問の趣旨は今後どうするのかということかであろう。総務企画局単体ではイメージのためのイメージ戦略は策定するが、具体的にイメージを向上するためには各局各所管の事業との関連が高いのではないかと。例えば学校教育であれば、川崎のまちのイメージは工業ではなく賑わいや文化等であることを教育委員会の方でさらに盛り込んでいく等、具体的なレベルでのイメージ戦略の落とし込みがあってしかるべきだと思う。各所管はそれをどれくらい認識しているのか。データはかなり分析されていて、シティプロモーション推進室としては「困った困った」と思っているようだが、おそらく各所管はむしろ「イメージが悪いんですか。そうですか」ぐらいの感じではないだろうか。職員研修や、部長クラスの会議の場で何度も何度も説明していく等、そういうことには取り組んでいるか。

石渡担当課長) 先週も会議を開催し、都市イメージ調査の結果について共有した。また、庁内で結果を共有できるようにイントラネットにアップしている。また、動物愛護センターの再整備を進めているが、これについては、企画の段階からシティプロモーション推進室が広報の部分に入っており、現在、愛称募集などをやっている。様々なアプローチの中で御相談いただき、スムーズに進めることができているので、その経験も活かしながら市の主要な取組については、企画の段階から入って対応していきたいと思う。

井上委員) ブランドメッセージのカラーについては、色の違うものがあるがどれが基本なのか、使いわけはどうするのか。

石渡担当課長) 基本は光の3原色の赤緑青である。市の施策や行政側が用いるときは原則的にそれを使う。個人で使っていただく場合には、自分はこういう色なんだということで、ある意味コミュニケーションツールとして御活用いただいて、好きな色、自分のイメージする色を使っていただく。民間事業者、団体等が使う場合には、基本的には先ほど申し上げた行政が使う色と一緒にお願いしているところだが、商品のコンセプトとか、事業の背景等を踏まえて、変更したいという時には相談いただいて、対応していくというルールになっている。

松井委員) まさに川崎はカラフルで、皆さんで自由にしてくださいという思想ということであれば、もっとアピールした方がよいのではないかと。

井上委員) 色の使い方については、何かで説明しているのか。

石渡担当課長) 御説明させていただいている。

井上委員) 私は観光案内をやっていたが、市のブランドメッセージがこれになった時に基本的な使い方が分からなかった。市の職員の方が名刺で使われている色のみかと思っていたが、色々使い分けができる、使っても構わないということであれば、もっとこれをPRした方がよい。

石渡担当課長) 川崎市の3色のロゴについては、かなり認知が上がってきたが、「Colors,Future!いろいろって、未来。」というメッセージについては、まだまだ認知度が上がってこない。

井上委員) なかなか難しい。若い人はわかると思うが。

石渡担当課長) メッセージを含めて、今一度周知に力を入れていきたい。

松本委員) 居住区のイメージが上がっているということなので、川崎市全体で考えるよりも自分の住んでいる居住区がこれだけ住みやすい、環境がいいというところをもっともっとアピールしていけばよいのではないかと。「愛着」や「誇り」について40代までの女性の数値が特に低いというのは、もしかしたら、子育て支援が足りない、子育てがすごくしにくい等、普段の生活の中で思っていることがあって、それが大きいイメージになってくるのではと思う。今、それぞれの区が頑張っていて、色々な建物を建てたり、色々なイベントを企画したり、すごく盛んにやっているのもっとそこをそれぞれの区がそれぞれ努力してPRすることで、最終的に川崎市のイメージが上がるのではないかと。「工業」も、皆、マイナスや暗いイメージではなくて、これだけ自分たちの生活に役立っているものを作っているとか、身近に感じられるもの、工業があるから生活が楽になるといったところを、もっとわかりやすく皆さんに知っていただくと、身近に感じられるのではないかと考えた。

井上委員) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、東京都区部と政令指定都市の21団体について独自調査を行い、「市民のプライド・ランキング」を発表している。それを見ると都市イメージは、福岡市がトップとなっている。東京都がいいのではと思うが、そうでもない。相対的にみてもそういう結果となっている。川崎

市の一番いいところは非常に便利だということ。施策の達成状況を「C 進捗が遅れた」と評価しているが、これを改善していく上でいい資料だと思うので、参考にしたい方が多い。私も戦前の生まれなので、川崎市については、イメージ的には良くないが、住んでいるので改善していかなければならない。いいところをアピールしていく必要がある。転入してくる人間に「いいよいいよ」と言ってもそれほど効果はないと思う。転出していく人が結構多いと思うが、転出者に色々な資料を渡す等の方が転出先でPRしてくれると思う。そういう方法を考えていけば、いくらでもやり方はあるのではないかなと思う。皆さんに期待をしたいので、どうかよろしく。

松井委員) 指標の測定の一貫性からすれば、市民意識調査、市域調査は続けていただきたい。

ただアピールの仕方としては、井上委員がおっしゃったように他の機関、組織等の調査の結果を活用するというのもあると思う。そのような実績やお考えはお持ちか。

石渡担当課長) オフィシャルには他の機関等の調査結果を使ったというような実績はない。

井上委員) 参考にしてもらえるとよいと思う。

松井委員) 成果指標③「隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合(都市イメージ調査)」について、他の市からどうこういわれることに何か問題があるのか。川崎市は実利的に見れば人口が増加しており、税収も増加していて、ある程度安定している。マネジメントの展開を見ればむしろよい方だろう。他の都市からやっかみ的な批評やイメージが悪いと言われても知ったことではないのではないかな。新しい住民も多く移住してきており、企業も市内にきている。指標自体は下がっているが、市全体としては悪い話ではないと思う。イメージの悪さは具体的な事業に何が問題となっているのか。

青山担当係長) 他都市からのイメージが悪いというのは、何かデメリットが大きく出てきているところではないが、実際に職員や知り合い、学生等、川崎市にお住まいの方で、他都市に行って、どこから来たんですかと聞かれたときに、「川崎市」と言いづらい、「神奈川」や「横浜」と言ってしまうという声を結構聴く。何故かと考えた時に、川崎市に住んでいるということが、他都市から見るとイメージとしてあまりよく捉えられていないというような意識を持っている。実際に川崎市民の中にそういった意識を持っているということがあるので、シビックプライドの向上と併せて、他都市から見た川崎のイメージを上げていくことによって、それがさらに川崎市民のシビックプライドを醸成させる一つの要素になるのではないかと考えている。

松井委員) それをやるには3,500万円程度の予算の規模でどうするかということではなく、全事業に対して、全局の事業に対して、シビックプライドを上げるように何か考え、取組み続けていかなければ、イメージは向上しないのではないかな。教育にしろ文化にしろ、全てがシビックプライドにつながると思う。

川崎委員) 今の議論がすごく大事だと思っていて、川崎市の今の最大の課題は、人口は増えているが、「愛着」や「誇り」について40代までの女性の数値が特に低いということに表れているように、子育て世代が流出超過となっていること。これからたく

さん税金を納めるであろう人がどんどん流出してお金がかかる人が残っている。これが将来的には川崎市の財政を圧迫する可能性がある。このところは重要なのではと思っている。それを解消するために、子育て世代の人たちに川崎市を知ってもらう必要があるという点では、この事業はすごく重要だと思うが、これだけ分析をして色々なことに取り組んでも変わっていないというところもあるので、少し目線を変えるなり、先ほど松井委員からお話があったように他の部署も巻き込んだ展開にしていく等の役所の中での工夫が必要ではないか。総務企画局の所管施策なので、総合的に展開していくことを期待したい。

松井委員) おそらくかなり取り組まれているとは思いますが、女性をターゲットとしたり、これから子育てをする世代を逃さない、継続して住んでいただく。それにはお金もかかるけれども税収も生む。そこに対するプロモーションにはこだわった方がいいのではと思う。

#### エ 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

川崎委員) 施策の今後の方向性が「Ⅱ 概ね効果的な構成である」で、その理由として、「本施策は、日頃の着実な取組の積み重ねにより中長期的な成果につながっていくものである」とあるが、これまでも同じような取組を継続的にやられていると思うが、成果があったと認識されているということか。

藤井課長) 取組の成果については、状況が変わる中で成果指標の目標達成は難しかったところだが、計画に定めたそれぞれの事務事業については、一定進んでいると考えている。

松井委員) この施策の意義はよく分かるし、全く否定していないが、これまで取組をやってきているのに成果が出ていない。ただその成果は意義があり、これからも同じ事業を続けていくとすれば、また成果、指標はまだ下がっていくだろうということが見込まれる。やはり施策の構成自体を見直すというのはあって然るべきかと思うがどうか。

藤井課長) 「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を現在検討している。市民の皆さんの御意見をいただくとともに、市役所だけで進めるということではなく区役所の職員とも意見交換しながら、改めてこれからのコミュニティ施策について検討していきたいと考えている。

川崎委員) ここについてはどの自治体も同じような状況で、おそらく、市役所の職員でも町内会に入っている方は少ないのではないかと思うが、考え方をこれまでのものから変えていく必要がある。地域貢献活動は、町内会・自治会に限ったことではなく、マンション管理組合や幼稚園のママ友などでも地域貢献活動のようなことは行っている。少し考え方を広げる必要がある。フェイスブック、ソーシャルメディアでつながっている若い子たち等、そういうのも含めて少し範囲を広げたり、考え方を変えていかないと、従来型のままで何となくこの方向性で取組を継続していくと言

われると、困ってしまう。この施策について「Ⅱ 概ね効果的な構成である」と言い切るのはやや無理があるような気がするので、少しそこは今後の展開について書き加えていただきたい。

松井委員) 成果指標②「町内会・自治会の加入率」についてだが、この数値を上げるのは難しい。例えば武蔵小杉等でマンションが建った時に、丸ごと町内会に入らない。そうすると町内会・自治会の加入率が下がることは自明であろう。例えば、その部分は抜いて計算したり、当該エリアの活動は別の方法で評価することが必要ではないか。成果指標は現在の指標を継続的に見ていく必要はあると思うが、分析レベルで言うと数値を細かく見ていく必要があり、その上での対応が施策の目的の達成の観点からは必要かと思う。

川崎委員) 武蔵小杉では、マンション住民は町内会に入っていないが、NPO等がお祭りや色々な地域活動等をやっていると聞いている。そういうことが定性的な成果として説明されていて、町内会・自治会の加入率は下がっていても、実態としては改善しているということになれば、施策についても概ね効果的であると納得できるので、もう少し定性的な成果について書き加えていただきたい。

松井委員) そのように分析されていれば、施策の今後の方向性について「Ⅱ」でもいいと思う。

松本委員) 町内会・自治会等、「なんとか会」に入ることに皆さんすごく抵抗を感じているが、ちょっとしたイベントの時に、ちょっとしたお手伝いができるのであればやりますよという方はたくさんいる。活動している団体を見ると、少し入りにくいと感じる方がたくさんいるので、その辺の入りやすさを考えてみる必要があるのではないか。また、地域貢献活動って何かと考えた時に、皆が認めてくれる活動でないと活動したことにならないという意識を持っている方がたくさんいると思う。子育てをしていて、子どもがみんなに迷惑をかけなくて、ちゃんと素直に育っているというのも、ある意味地域貢献だと思う。意識の違いはたくさんあると思うので、皆さんが関わりやすいような考え方も必要。町内会・自治会を存続させていても、内部で高齢者と若い人との意見が対立してなかなかうまく進まない等、色々な悩みを抱えているところもある。町内会・自治会の数だけを保てばよいということではなく、その中身が重要で、皆さんが入りやすい会にしていくようにということと、入らなくてもまちでしっかりと活動できるということの両方が重要。特に、転入されてきた人たちには全く地域のことを御存じない方も多いので、そういう方でも自分の特技や知識等を活かせるものに簡単に入れるように声かけや働きかけをしていかないと、永遠にこの課題は続いていくと思う。また、NPO法人を増やすと言っても、スライド21のグラフ見てもわかるように既にたくさんある。そのような人たちはまちづくりということを目標に活動されている方が多い。たくさんの方が活動していて、そこがうまく連携できているかという課題もある。そこでさらに新しく団体を増やせと言っても、団体が重複する等いろいろな課題が出てくると思うので、その辺もうまく連携を取りながら、本当にNPO法人を立ち上げてまちづくりに有

効かどうかという辺りも調べながら進めていく必要があると思う。

藤井課長) 川崎委員、松本委員の御指摘のとおり、固定的な形、例えば町内会・自治会だけということではなく、今は多様なつながりや形態のまちづくり活動があると考えている。やはりその場合、これから検討していくところだが、ハードルの低いきっかけあるいは交流の場、そういった仕掛けのようなものが必要なのではと考えている。町内会・自治会についても現状として課題があると思うが、その部分だけではない形で、全体として考えていかなければならないと考えている。

日向課長) 町内会・自治会について、確かに、高齢化、役員の固定化等、多くの課題を抱えている。一方で、これからもこういう活動をしていかなければならないという意識をもった会長さんたちもたくさんいるので、そういった会長さんたちと一緒にしながら、できるところから一生懸命やってくれるところに支援をしていきたいと思っている。NPOに関しては、なかなか市内認定NPO法人や、条例指定NPO法人が増えていない状況ではあるが、認定や条例指定を受けることで法人の信頼性が高まるというメリットがあるので、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

松本委員) 単身世帯でアパートやマンションに入居されている方がいて、その方たちはゴミ捨ての問題にしても、町内会に入っていないとゴミが捨てられない、ちゃんとマナーを守らない等、色々な意見が小さいところから出てくるが、賃貸契約を結ぶ時の不動産業者の方がどれだけまちづくりに関心があるかが重要だと思う。一言、町内会という組織があつてというお話を契約された方にアナウンスしていただくと、若い人も意外に関心を持つのではないかと思う。その視点がいつも抜けているような気がする。

松井委員) 例えば不動産協会と協定を結ぶ等の工夫は行っているか。協議会も置かれていると思うが、検討の状況等があれば教えてもらいたい。

日向課長) スライド16を御覧いただきたい。「町内会・自治会の活動の活性化の取組」の中で「町内会・自治会の活動の活性化に向けた条例」に基づく取組の推進の①として、宅建協会・不動産協会との連携に基づく、フロンターレと連携した加入促進チラシの配布等を行っている。ただ、加入となると、町内会の人が行って、顔を見てほしいしないと、チラシを配っただけではなかなか入ってもらえないということもあるので、町内会と話をしながら取り組んでいければと考えている。

井上委員) 身近なことで非常に難しい問題だと思う。施策の達成状況が「C 進捗が遅れた」となっているが、その説明の内容については、取組は進んでいるというような記載になっている。なぜ達成状況を「C」と評価しているのか。それから、主な事務事業として、1～6まで挙げられているが、施策への貢献度の評価がほとんど「A 貢献している」となっている。それであれば、施策の達成度はもっと良い評価でなければならないのではと感じる。町内会・自治会の加入率の件だが、大型マンションが建つと、何百人も小さな町内会に来てしまうことになる。実際のところは、町内会の方からあまり大勢新しい方が来られると困るということなのか、マンション住民の方が小さい町内会に入りたくないということなのか、どちらなのか。

日向課長) 町内会の話については、どちらもあると認識しており、もともとの母数になる町内会の規模等にもよるかと思う。武蔵小杉の大型マンションだと何百世帯という世帯が一棟建つたびに。ただ、そういうマンションもあれば、50世帯、100世帯のマンションもある。そういった中で、町内会に加入するかしないかという点については、今委員が言われたように、全体的なバランスが悪くなってしまうというように危惧される町内会もあるし、マンション管理組合から、町内会には入りませんというところのどちらもあり、非常にアプローチが難しい状況になっている。これからの取組について、これからも引き続き検討していきたいと思っている。

井上委員) 行政の方である程度は指針を出したらいいのではないかな。

日向課長) 町内会・自治会については、あくまで任意団体であり、行政が関わりすぎてしまうと自主性が損なわれてしまうという部分がある。加入についても行政が強制はできないため、取組が難しい。

井上委員) 行政として、町内会・自治会に対して補助金や助成金を出していますよね。出しているのであれば、是非強い意志をもってやられたらいいかな。

藤井課長) 施策の達成状況の考え方についてだが、取組としては、当初の計画通り一定程度進めているところだが、掲げている指標が目標に達していないため、今回は「C」と評価している。今後の方向性についても先ほど御指摘をいただいたが、我々としても、成果指標の目標をいかにすれば達成できるのかというのは、頭を悩ませている。これから考えていかなければならない。そのためこのような表現にしている。

松井委員) 成果指標①「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合」は、目標値が21%で実績値が14%となっている。その差は7%で、7%と言えば7%だが、人口150万人だと10万人程度の人が活動しなければならない。10万人の住民を動かすのは大変な話である。それを具体的にどのようにやるのかというと、若者を少し集めて、そこに期待するというのでは全然足りないだろう。具体的なプログラムとして、どのように10万人を参加させるのかという規模感も含めて、具体的なお考えはお持ちか。

藤井課長) まず平成27年度に成果指標の目標値を定めるときには、現状値が19.8%だったという点がある。御指摘のとおり、全体のボリュームを踏まえ、実際に寄与度がどこまで上がるのかも含めて、これから考えなければいけないと考えている。

松井委員) 成果指標③「市内認定・条例指定NPO法人数」では、先ほど川崎委員もおっしゃられていたが、実際に参加したり、協働したり活動したりしているかが重要。川崎市のNPO法人数は増えているのか。指定、認定以外の数は増えているのか。このことは、この施策の目標にはあっていると思う。そうすると、今後の方向性が「II」という評価も妥当と言えるのではないかな。施策の達成度については、指標設定の関係上、「C」にはならざるを得ないと思うが。

日向課長) スライド21の左側の棒グラフが認証法人数になっており、平成26年度以降、10団体ぐらいは増えているが、状況としては横ばいに移ってきているのかなと考

えている。平成29年でいうと365団体となっている。

松井委員) 法人数は増えてはいるということか。

日向課長) 増えてはいるが、一時期ほど、急激に増えているという状況ではなくなってきている。

井上委員) NPO法人の認定等について、県から市に権限が移譲されてから、かなり細かい指摘をされる。あれは必要なのかなと思う。私もNPO法人に関係しているのでわかるのだが、かなり厳しい。一字一句、句読点の位置まで指摘される。NPO法人の認定や指定をすることについての行政にとってのメリットは何か。寄付金に対して税控除ができるなど、寄付する人たちへのメリットか大きいのか。

日向課長) 指定や認定を受けることにより、寄付する人たちは税控除ができるようになるので、その方たちへのメリットはあると考えている。また、認定や条例指定をすることによって法人の信頼性が上がると考えている。財務、財産管理等をしっかりとやらないと、認定、条例指定は受けられないので、組織運営をしっかりとやっているNPO法人であるということについてのお墨付きになるということかと思う。

井上委員) 認証NPOでも審査は厳しい。昔はもっと緩やかだった。

日向課長) その通りだと思う。ただ認定や条例指定になると、寄付者の名簿を作るなどしなければならない。

井上委員) 認証でもあまり厳しさは変わらないと思う。

松井委員) 寄付者を増やし、自主財源で運営できる団体が増えていくとよいので、それに対する習わしとしての認定・条例指定だと思う。これからまだまだ課題が多いというところかと思う。